

ヒートアイランド対策大綱
第2回 対策の進捗状況の点検（個票）

平成18年7月20日

ヒートアイランド対策関係府省連絡会議

ヒートアイランド対策大綱 対策の進捗状況の点検項目

1	人工排熱の低減	
1)	エネルギー消費機器等の高効率化の促進	1
2)	省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進	15
3)	低公害車の技術開発・普及促進	27
4)	交通流対策および物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進	37
5)	未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進	57
2	地表面被覆の改善	
1)	民間建築物等の敷地における緑化等の推進	71
2)	官庁施設等の緑化等の推進	87
3)	公共空間の緑化等の推進	93
4)	水の活用による対策の推進	103
3	都市形態の改善	
1)	水と緑のネットワークの形成	111
2)	環境負荷の小さな年の構築に向けた都市計画制度の活用の推進	119
4	ライフスタイルの改善	
1)	ライフスタイルの改善に向けた取組の推進	121
2)	自動車の効率的な利用	127
5	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	
1)	観測・監視と実態把握	131
2)	原因・メカニズム・影響に関する調査研究	137
3)	計画的な施策展開のための調査研究	145

1 人工排熱の低減

1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	1
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	信号灯器のLED化の推進		
施策の概要	電球式信号灯器に比べ、消費電力が少なく発光効率が良い発光ダイオード(LED)式の信号灯器への転換を推進する。		
施策の進捗状況	地方単独事業によりLED式信号灯器の整備を図るとともに、灯器整備の一部について財政的支援を行い、計画的な整備を推進した。		
	平成18年3月末現在、LED式信号灯器数は、車両用で約144,000灯、歩行者用で約46,500灯を整備。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	16,222(内数)	
	平成17年度	16,337(内数)	
	平成18年度	15,365(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省 (自動車に関しては国交省と共管)	個票No.	2
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	トップランナー方式による機器の性能向上		
施策の概要	<p>製造事業者等に対し、省エネルギー法に基づき指定する特定機器についてトップランナー方式による性能基準を設定し、機器の省エネルギー効率の改善を図る。トップランナー方式とは、現在商品化されている機器の中で最も性能の優れたもの以上に基準を設定する方式。現在、自動車、エアコン、冷蔵庫、テレビ、ガス・石油機器等21品目(平成18年度4月末時点)に導入されている。</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	<p>ジャー炊飯器、電子レンジ及びDVDレコーダーを特定機器に新たに指定し、また、現行特定機器のテレビの対象範囲を拡大し、液晶・プラズマテレビを追加し、さらに、乗用自動車及び貨物自動車の対象範囲を拡大し、重量車を追加した。(平成18年4月1日施行)</p> <p>平成16年度に目標年度を向かえたエアコン及び冷蔵庫等について、目標基準値等の見直し、また、ガソリン乗用自動車等について次期目標基準値の検討に着手した。</p> <p>対象となっている特定機器のうち、平成17年度に蛍光灯のみを主光源とする照明器具、電子計算機、磁気ディスク装置及び自動販売機が目標年度を迎えた。</p>		
	<p>対象品目の追加:3品目 対象範囲の拡大:3品目 目標基準値の見直しの検討:5品目 平成17年度目標年度を向かえた機器:4品目</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課 (自動車に関しては、国土交通省自動車交通局環境課と共管)		
備考			
関連ホームページ等	http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save03.htm		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	3
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度		
施策の概要	消費者に対して省エネルギー型機器の導入促進を図るため、「国際エネルギースタープログラム」及び「省エネラベリング制度」の運用、普及啓発に係る事業等を実施する。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	国際エネルギースタープログラム及び省エネルギーラベリング制度の広報活動等を実施し、制度の運用、普及啓発を行った。		
	平成18年3月時点における省エネルギーラベリング制度の認知状況は39.7%。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		216
	平成17年度		216
	平成18年度		216
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.eccj.or.jp/ene-star/index_esj.html http://www.eccj.or.jp/labeling/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	4
大綱の分類	1. 人口排熱の低減		
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	販売事業者の取組の情報提供事業		
施策の概要	省エネルギー型製品販売事業者評価制度を実施し、省エネルギー型機器の導入に係る優れた取組を行っている販売事業者を決定し、広く国民に周知する。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	省エネルギー型製品販売事業者評価制度を実施し、省エネルギー型機器の導入に係る優れた取組を行っている販売事業者を決定し、広く国民に周知した。		
	平成17年度省エネ型製品普及推進優良店: 106店舗(大規模店舗: 88店舗、中小規模店舗: 18店舗)		
当初予算 (単位: 百万円)	平成16年度	200	
	平成17年度	200	
	平成18年度	150	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.eccj.or.jp/yuryoten/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	5
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	エネルギー使用合理化技術の戦略的開発		
施策の概要	平成14年6月に取りまとめた「省エネルギー技術戦略」に沿って、シーズ技術の発掘から実証研究に至るまで、民間団体等から幅広く公募を行い、需要側の課題を克服する技術開発を戦略的に実施する。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	平成17年2月に発効した京都議定書をふまえ、京都議定書目標達成計画の目標の達成及び「2030年のエネルギー需給展望」にて示されている長期エネルギー需給見通しにおける省エネルギー効果量の実現に貢献すべく、技術開発を推進した。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	6,450	
	平成17年度	6,200	
	平成18年度	6,200	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	6
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	住宅用放熱部材の開発 (光触媒利用高機能住宅用部材プロジェクトのうち数)		
施策の概要	表面を光触媒でコーティングした放熱機能を有する住宅用放熱部材を開発するとともに、散水装置を組み合わせ室内の熱を外部に効率よく放熱する冷房空調負荷低減システムを開発する。		
施策の進捗状況	3カ年にわたって実施してきた技術開発プロジェクトが本年3月で終了。光触媒を用いた放熱部材、散水システム、実際に建築物に適用するための熱量計算方法に関する技術を確立。今後、技術評価を行うとともに、NEDO及び開発事業者による普及促進活動を促していく。		
	夏期の冷房にかかるエネルギー量を10%以上低減 シミュレーションの結果 東京23区内の建築物の50%に本システムを適用:気温2度低下 商業地区に採用した場合:平均地表温度(HIP)1.5度低下		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	500の内数	
	平成17年度	500の内数	
	平成18年度	-	
担当	製造産業局化学課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p03007.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	7
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	省エネルギーに関するビジョン策定		
施策の概要	地方公共団体、民間事業者等が、地域における省エネルギーに関する計画を策定する際に、その計画策定に必要な経費を助成し、当該地域における新エネ・省エネ設備の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フェージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成12年度から平成17年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数は、303件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の省エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。		
	<p><平成17年度地域省エネルギービジョン策定等事業実施件数></p> <p style="padding-left: 40px;">地域省エネルギービジョン策定調査 35件</p> <p style="padding-left: 40px;">重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 14件</p> <p style="padding-left: 40px;">事業化フェージビリティスタディ調査 13件</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	504	
	平成17年度	454	
	平成18年度	1,704(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	8
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	省エネルギー設備・システムの導入促進		
施策の概要	<p>産業部門・民生(家庭・業務)部門・運輸部門における省エネルギー設備・システムや技術等の省エネ投資に対して支援を行う。</p> <p>特に、コンビナート等で複数主体が連携した大規模省エネルギー事業、省エネ効果等が大きい業界一号機、省エネ性能が非常に高い高性能工業炉等、費用対効果が高く、政策的意義の高い省エネ投資を重点的に支援する。</p>		
施策の進捗状況	<p>省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	19,552	
	平成17年度	25,727	
	平成18年度	31,139	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	9
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	高効率機器導入支援		
施策の概要	<p>民生(家庭・業務)部門において、エネルギー需要の大きな給湯や空調分野に係るエネルギー需要を削減するため、個々の機器に高い効率性が認められる住宅・建築用の機器(高効率給湯器(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器)、高効率空調機)の導入を支援する。</p>		
施策の進捗状況	<p>省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	7,959	
	平成17年度	11,522	
	平成18年度	18,736	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	10
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	新エネルギーに関するビジョン策定		
施策の概要	地方公共団体、民間事業者等が、地域における新エネルギーに関する計画を策定する際に、その計画策定に必要な経費を助成し、当該地域における新エネ設備の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地方公共団体等が行う地域新エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フェーズビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成7年度から平成17年度までの地域新エネルギービジョン策定等件数は、1,139件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の新エネルギーに対する意識高揚、具体的導入プロジェクトの進展が期待される。		
	<p><平成17年度地域新エネルギービジョン策定等事業実施件数></p> <p>地域新エネルギービジョン策定調査 35件</p> <p>重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 14件</p> <p>事業化フェーズビリティスタディ調査 13件</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	1,181	
	平成17年度	1,181	
	平成18年度	1,704(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	11
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	対策技術率先導入事業		
施策の概要	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助する。		
施策の進捗状況	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、エネルギー消費機器等の高効率化の促進を図った。		
	平成17年度は16件の代エネ・省エネ設備を整備		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	1,020	
	平成17年度	1,020	
	平成18年度	1,020	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	12
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	業務部門二酸化炭素削減モデル事業		
施策の概要	中小規模施設への地球温暖化対策技術の普及のため、二酸化炭素排出量の削減を図る効率的な対策技術を導入するモデル事業を行い、他の業務用施設への波及を促す。		
施策の進捗状況	平成17年度からの新規事業。平成17年度はコンビニエンスストアからの提案による事業を実施。		
	平成17年度は4件採択。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		200
	平成18年度		150
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	13
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	地球温暖化対策技術開発事業		
施策の概要	省エネ対策技術の実用化を目指した先見性・先導性が高い技術開発や実証など、新たな省エネ技術や新エネ利用設備に係る技術の開発・実用化・導入普及を進めるため、基盤的な技術開発事業について、公募により選定した民間事業者等に支援を行う。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	省エネ対策技術の実用化を目指した先見性・先導性が高い技術開発や実証などに係る技術の開発・実用化・導入普及を進めるため、基盤的な技術開発事業について公募を行い、新たな省エネ対策技術や新エネルギーの利用促進に係る技術を、公募により選定し支援を行う予定である。		
	平成18年度は、8件を採択。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	1,634の内数	
	平成17年度	2,676の内数	
	平成18年度	2,716の内数	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

- 1 人工排熱の低減
- 2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	14(8を再掲)
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	省エネルギー設備・システムの導入促進(再掲)		
施策の概要	<p>産業部門・民生(家庭・業務)部門・運輸部門における省エネルギー設備・システムや技術等の省エネ投資に対して支援を行う。</p> <p>特に、コンビナート等で複数主体が連携した大規模省エネルギー事業、省エネ効果等が大きい業界一号機、省エネ性能が非常に高い高性能工業炉等、費用対効果が高く、政策的意義の高い省エネ投資を重点的に支援する</p>		
施策の進捗状況	<p>省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		19,552
	平成17年度		25,727
	平成18年度		31,139
担当	<p>資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課</p>		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	15
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	ESCO事業の活用推進		
施策の概要	<p>民生業務部門を中心としたエネルギー消費の増大が著しい部門における省エネルギー対策を推進するため、国や自治体の公的施設やオフィスビル等省エネ余地が大きい建物を中心として、省エネルギー診断、それに基づく改修工事、その後の運転管理、資金調達等の包括的な省エネルギーサービスを提供するESCO(エネルギー・サービス・カンパニー)事業の活用を促進する。</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	<p>ESCO事業導入に関する広報活動を実践し、幅広い分野でのESCO事業の普及を促進した。また、事業者向け及び地方自治体を対象としたESCO事業の説明会を各都道府県で行った。</p> <p>また、平成16年度から5年間の期間で、中央省庁として初めて、経済産業省総合庁舎(本館・別館)にて、ESCO実証事業を実施している。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		10
	平成17年度		12
	平成18年度		5
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	16
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	省エネ法による民生業務部門対策の強化		
施策の概要	近年、事業場においてヒートポンプやコージェネレーションなどの導入が加速化し、熱と電気の相互代替が進展していることを踏まえ、平成17年8月に省エネ法を改正し、熱と電気の一体的管理を義務付ける措置を講じた。		
	改正省エネ法を平成18年4月1日に施行。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	改正省エネ法が平成18年4月1日に施行された。		
	平成18年度においては、平成17年度の1年間に原油換算値で1,500kl以上のエネルギーを使用した事業場をエネルギー管理指定工場に指定し、9月末までに、当該事業場から将来的な省エネ計画(中長期計画)の提出及びエネルギー使用量等の報告を受ける。		
平成18年7月末には、改正省エネ法施行後の民生業務部門の事業場におけるエネルギー管理指定工場の数が判明する予定。			
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	-	
	平成17年度	-	
	平成18年度	-	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考	平成15年4月に施行された改正省エネ法において、それまで製造業等5業種に限定されていた第一種エネルギー管理指定工場の指定対象を全業種に拡大し、民生業務部門の事業場にも中長期計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を義務付けた。今回の改正は、当該事業場において、省エネ措置の更なる強化を図るものである。		
関連ホームページ等	http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	17
大綱の分類	1. 人口排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	高環境創造高効率住宅用VOCセンサ等技術開発		
施策の概要	<p>平成15年に室内空気環境の保全の観点から、住宅において換気装置の設置が義務付けられたことに対応し、民生家庭部門(住宅)の省エネルギー対策を推進するため、健康性を損なうことなく、かつ、換気による熱負荷(換気負荷)を最小化することによって省エネルギーを達成するための住宅に係る技術を確立する。</p> <p>具体的には、住宅の室内空気環境を確保して換気負荷の最小化を可能とするVOCセンサ技術及びモニタリング併用型換気システム等を開発する。</p> <p>本事業の成果の普及により、2010年時点において、2.8万klの民生部門の省エネ効果が期待される。</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	<p>複数種のVOC(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン等)を個別に検知し、かつ低濃度のVOCを検知できるVOCセンサ材料の開発に向けた評価を実施した。また、モニタリング併用型換気システムのトータルデザインを設計するために必要な調査等を行った。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	-	
	平成17年度	140,000	
	平成18年度	140,000	
担当	製造産業局住宅産業窯業建材課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	18
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	省エネ法等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進		
施策の概要	省エネ法において、すべての建築主に対し構造の断熱化などの措置を「努力義務」として課し、建築主の判断のための基準を定めるとともに、一定規模以上の住宅・建築物の新築・増改築及び大規模修繕等時に、地方公共団体への省エネ措置の届出を義務付けることにより、基準に適合した住宅・建築物の普及を図る。		
施策の進捗状況	<p>新築住宅及び新築建築物(非住宅)における省エネ基準適合率は、それぞれ13%(H12) 32%(H16)、34%(H12) 74%(H16)と向上している。</p> <p>ストック対策及び住宅における対策の強化が課題であり、一定規模以上の非住宅建築物の大規模修繕等を行う者に対して、所管行政庁への省エネ措置の届出を義務付けるとともに、一定規模以上の住宅についても、非住宅建築物と同様に所管行政庁への省エネ措置の届出を義務付けること等を内容とする改正省エネ法が本年4月1日に施行されたところである。</p>		
	<p>新築住宅の省エネ基準適合率 32%(平成16年度)</p> <p>新築建築物の省エネ基準適合率 74%(平成16年度)</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	住宅局住宅生産課、建築指導課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/syouene/shouene.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	19
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	環境共生住宅市街地モデル事業における環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地整備の推進		
施策の概要	地球温暖化や都市のヒートアイランド現象等の環境問題に総合的に配慮した住宅を普及するため、屋上緑化や自然・未利用エネルギーの活用等により環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地の整備を推進する。		
施策の進捗状況	平成17年度までに全国95地区において事業を実施。平成18年度以降も引き続き実施することとしている。		
	全国95地区(～平成17年度)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	住宅地区改良 18,939(内数)	
	平成17年度	住宅市街地総合整備事業 71,084(内数)	
	平成18年度	住宅市街地総合整備事業 80,419(内数)	
担当	土地・水資源局土地政策課 住宅局住宅生産課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	20
大綱の分類	1.人工廃熱の低減		
	2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	先導型再開発緊急促進事業		
施策の概要	先導型再開発緊急促進事業において、省エネルギー法に基づき定められた基準を満たす施設建築物等を整備する事業を環境対応促進型事業として補助対象としている。		
施策の進捗状況	平成17年度においては、先導型再開発緊急促進事業における環境対応促進型事業に対し、補助を実施。 今後は引き続き制度の積極的活用を図る予定。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	41,540(内数)	
	平成17年度	33,471(内数)	
	平成18年度	32,692(内数)	
担当	都市・地域整備局市街地整備課 住宅局市街地建築課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	21
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	21世紀都市居住緊急促進事業による省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策の概要	環境・資源問題の深刻化、高齢化社会の進展、防災上危険な市街地の未整備等多岐にわたる都市・住宅問題に対処しつつ、21世紀にふさわしいゆとりある生活空間の実現を図る。		
施策の進捗状況	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	359,100(内数)	
	平成17年度	341,426(内数)	
	平成18年度	259,095(内数)	
担当	都市・地域整備局市街地整備課 住宅局住宅総合整備課、市街地建築課、市街地住宅整備室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	22
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	2)省エネルギー性能に優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	二酸化炭素排出量削減モデル住宅整備事業(環の匠住宅整備事業)		
施策の概要	住宅における二酸化炭素排出量の大幅な削減を図るための各種対策技術を導入するモデル性の高い二酸化炭素低排出型住宅(環の匠住宅)の導入促進事業を行い、他の住宅への波及を促す。		
施策の進捗状況	平成17年度の事業。		
	平成17年度は906世帯を採択。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		400
	平成18年度		
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	23
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	街区まるごとCO220%削減事業		
施策の概要	大規模な宅地開発などの機会を捉え、ある一定の面積をもつエリアにおいて、複数の建物を一体のものとして、街区全体に省エネ・新エネ機器等を導入するディベロッパーに対して補助を行い、民生部門における面的な省エネ対策の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	本事業は、平成18年度からの新規事業。平成18年度は住宅街区(100世帯程度)と業務街区(10ビル程度)に対し支援を行う予定。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度	400	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	24
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業		
施策の概要	地域協議会を通じて、一般住宅等に省エネ資材等の民生部門の各種代エネ・省エネ対策としての効果のある設備を導入する住民や事業者等に対し支援を行う。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地域協議会を通じて、ある地域に省エネ資材等の各種代エネ・省エネ対策設備を整備する事業に対し支援を行うことで、地域における集団的な設備導入を推進する。		
	平成17年度は33件を採択。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	600	
	平成17年度	150	
	平成18年度	280	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

- 1 人工排熱の低減
- 3) 低公害車の技術開発・普及促進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省、国土交通省、環境省	個票No.	25
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置(自動車税のグリーン化・自動車税) ・ 低燃費車に係る特例措置(自動車取得税) 		
施策の概要	<p>低公害車の開発・普及を促進するため、税制の特例措置を講じることにより、運輸部門におけるエネルギー消費の約9割を占める自動車のエネルギー効率の向上が図られ、排熱の抑制を図る。</p>		
施策の進捗状況	<p>低公害車の開発・普及の促進については、地球環境問題、大気汚染問題への対応のみならず、自動車のエネルギー効率向上により排熱の抑制が図られることから、ヒートアイランド対策として有効である。</p> <p>当該施策は、平成15年度税制改正において、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車及び次世代低公害車として位置付けられている燃料電池自動車を対象に加えるとともに、平成16年度及び平成18年度税制改正において、対象車をより環境負荷の小さい自動車に重点化の上、延長したところである。</p> <p>低公害車の普及については、これらの施策等を通じ、平成17年度末時点で保有台数が約1219万台となる等着実に成果が現れている。</p> <p>今後とも、京都議定書により定められた温室効果ガス排出削減目標の達成や、深刻化するヒートアイランド問題への対応を図るため、引き続き施策を推進する。</p>		
	<p>平成17年度における低公害車の新規登録台数</p> <p style="text-align: right;">2,673,794台</p> <p>平成17年度末時点での低公害車の保有台数</p> <p style="text-align: center;">約1219万台(全保有台数の約24.4%)</p>		

予算（当初） （単位：百万円）	平成16年度	-
	平成17年度	-
	平成18年度	
担当	国土交通省自動車交通局技術安全部環境課 経済産業省製造産業局自動車課 環境省水・大気環境局自動車環境対策課	
備考		
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/jidosha/green/green_18.htm	

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	26
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	クリーンエネルギー自動車の普及拡大		
施策の概要	<p>クリーンエネルギー自動車の普及拡大を図るため、クリーンエネルギー自動車を導入する者や燃料供給設備の設置を行う者に対して、その導入に必要な費用の一部を補助する。</p> <p>(クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業)</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	<p>クリーンエネルギー自動車の導入及び燃料供給設備の設置を行う者に対し、導入費用の一部補助を行うことにより、クリーンエネルギー自動車の普及拡大を図っている。</p> <p style="padding-left: 40px;">クリーンエネルギー自動車普及台数</p> <p style="padding-left: 40px;">平成14年度 14万台</p> <p style="padding-left: 40px;">平成15年度 18万台</p> <p style="padding-left: 40px;">平成16年度 26万台</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	10,942	
	平成17年度	9,400	
	平成18年度	8,775	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	27
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	新エネルギー技術開発プログラム (うち燃料電池自動車相当分)		
施策の概要	<p>エネルギー効率が高く、環境負荷が低いことに加え、エネルギーの多様化にも寄与する燃料電池自動車の早期実用化を目指し、以下の施策を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固体高分子形燃料電池システム技術開発(16年度終了) ・ 固体高分子形燃料電池普及基盤整備事業(16年度終了) ・ 固体高分子形燃料電池システム実証等研究開発(17年度終了) ・ 固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発 ・ 燃料電池先端科学研究委託 ・ 水素安全利用等基盤技術開発 ・ 水素社会構築共通基盤整備事業 ・ 燃料電池自動車等用リチウム電池技術開発 ・ 燃料電池システム等実証研究(18年度新規) ・ 水素先端科学基礎研究事業(18年度新規) 		
施策の進捗状況	<p>固体高分子形燃料電池システム実証等研究開発においては、首都圏を中心に12箇所の水素ステーションを設置するとともに、燃料電池自動車約60台の走行実証を行うことにより、燃料電池自動車の燃料消費率等のデータ取得と評価を行った。</p> <p>また、2005年3月末までに、燃料電池の初期段階の普及を睨んだ6法律28項目に渡る包括的規制の再点検をすべて終了した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	燃料電池関連予算329億円の内数	
	平成17年度	燃料電池関連予算354億円の内数	
	平成18年度	燃料電池関連予算340億円の内数	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部燃料電池推進室		
備考	<p>大綱策定時の施策名</p> <p>固体高分子形燃料電池 / 水素エネルギー利用プログラム (うち燃料電池自動車分)</p>		
関連ホームページ等	<p>水素・燃料電池実証プロジェクトホームページ</p> <p>http://www.jhfc.jp/</p>		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	28
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	アイドリングストップ自動車導入促進事業		
施策の概要	<p>自動的にアイドリングストップを行う装置を搭載した自動車(以下、アイドリングストップ自動車)を導入する者に対し、通常車両との価格差の一部を補助することにより、運輸部門における省エネルギーを促進する。</p> <p>(自動車燃料消費効率改善システム導入促進事業)</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	補助対象車両を追加し、また、これまでの周知活動に伴い、補助金利用件数が昨年の約3倍に増加した。		
	平成17年度補助金利用件数:1,074台(平成16年度:361台)		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		300
	平成17年度		50
	平成18年度		190
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.eccj.or.jp/idstop/support/05/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	29
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	低公害車普及促進対策費補助		
施策の概要	大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、バス・トラック事業者を中心に、ハイブリッドバス・トラック等の低公害車導入に対する補助を地方公共団体等と協調して行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。		
施策の進捗状況	平成15年度、平成16年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてハイブリッドバス・トラック等の導入を実施。平成17年度は低公害車導入補助を行うとともに、エコドライブ管理システムの構築・普及によりエコドライブ普及のための環境整備を実施。平成18年度は引き続き低公害車導入補助を行う。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	2,507	
	平成17年度	2,499	
	平成18年度	2,412	
担当	自動車交通局総務課企画室、貨物課 自動車交通局技術安全部環境課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	30
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	低公害(代エネ・省エネ)車普及事業費補助		
施策の概要	地方公共団体等が導入する低公害車への補助を実施し、地域における低公害車の普及を促進することにより、自動車から排出される人工排熱を低減させる。		
施策の進捗状況	<p>低公害車の普及を促進するため、地方公共団体が実施する低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)の導入や燃料供給施設の設置に対して補助を行った。</p> <p>平成16年度からは、自治体からの出資比率50%以上の団体も新たに補助対象に加えた。</p> <p>なお、平成17年度導入分からは公営バスに限り補助している。</p>		
	<p>平成17年度における低公害車の新規登録台数 2,673,794台</p> <p>平成17年度末時点での低公害車の保有台数 約1219万台(全保有台数の約24.4%)</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	600百万円	
	平成17年度	320百万円	
	平成18年度	85百万円	
担当	水・大気環境局自動車環境対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/subsidy_1/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	31
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	3) 低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	燃料電池自動車普及事業費補助		
施策の概要	地方公共団体等がリース導入する燃料電池自動車への補助を実施し、燃料電池自動車の普及を促進することにより、自動車から排出される人工排熱を低減させる。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地方公共団体等がリース導入する燃料電池自動車への補助を、17年度は5自治体を実施した。 なお、平成18年度は、次世代低公害車普及事業費補助として、燃料電池自動車に加え、水素自動車等も補助対象とすることとしている。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度	80百万円	
	平成18年度	40百万円	
担当	水・大気環境局自動車環境対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/subsidy_1/index.html		

1 人工排熱の低減

4) 交通流体策および物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁、総務省、 国土交通省	個票No.	32
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	道路交通情報通信システム(VICS)サービスの推進		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイムな道路交通情報をVICS対応車載器(カーナビ等)に提供し、運転者の適正なルート選択を促すことにより、円滑な道路交通の実現を図る。 ・円滑な道路交通の実現により人工排熱の低減を図る。 		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供エリアの拡大、道路交通情報提供の内容・精度の改善・充実を図った。 		
	H17年度第 ー 第 四半期にVICSユニット約310万台出荷 (前年同期比約113%)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	16,222(内数)(警察庁) 73,219(内数)(国交省)	
	平成17年度	16,337(内数)(警察庁) 71,185(内数)(国交省)	
	平成18年度	15,365(内数)(警察庁) 66,578(内数)(国交省)	
担当	警察庁交通局交通規制課 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 国土交通省道路局ITS推進室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html (警察庁) http://www.tele.soumu.go.jp/j/system/ml/its/index.htm (総務省) http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/ (国土交通省)		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	33
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	信号機の系統化・感应化、交通管制の高度化等による交通安全施設の整備		
施策の概要	信号機の系統化・感应化、交通管制の高度化等交通安全施設の整備を推進し、交通流の円滑化を図ることにより交通渋滞を緩和し、自動車からの排熱を低減する。		
施策の進捗状況	信号機の高度化改良、交通管制センターの高度化、新信号制御方式(MODERATO)等の整備を実施した。平成18年度以降も引き続き、計画的な整備を推進する。		
	平成18年3月末現在、信号機の集中制御化は約66,000基、信号機の高度化(プログラム多段系統化、半感应化、右折感应化)は約38,800基である。また、新信号制御方式(MODERATO)は、平成18年度末には、全国38県において運用。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	16,222(内数)	
	平成17年度	16,337(内数)	
	平成18年度	15,365(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	34
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	路上駐停車対策の推進		
施策の概要	適正な駐車規制や違法駐車を抑止するための各種システムの整備等の路上駐停車対策を推進し、交通流の円滑化を図ることにより交通渋滞を緩和し、自動車からの排熱を低減する。		
施策の進捗状況	都市部における慢性的な渋滞を緩和するため、特に違法駐車が著しく、それが交通渋滞の一因と認められる幹線道路等において、道路管理者、沿道住民等と連携してハード・ソフト一体となった駐車対策を重点的に推進した。また、平成18年6月の新たな駐車対策法制の施行に備え、駐車規制の見直しを推進した。		
	平成18年3月末現在、違法駐車抑止システムは129都市において、駐車誘導システムは63都市において、それぞれ導入。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	16,222(内数)	
	平成17年度	16,337(内数)	
	平成18年度	15,365(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	35
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	交通情報提供事業の促進		
施策の概要	<p>民間事業者による交通情報の提供は、カーナビゲーション装置等の多様なメディアを用いた高度なものとなっているが、このような民間事業が適正に行われることにより、運転者の経路選択が適切に行われることを通じて交通流が円滑化され、自動車からの排熱も低減される。</p>		
施策の進捗状況	<p>交通情報提供事業者等が提供する交通情報の正確性及び適切性を検証するための交通情報検証システムにつき、システムの精度を維持し、的確な運用に努めた。また、GIS技術を活用して交通規制情報をデータベース化した交通規制情報管理システムをモデル県に整備するとともに、試験運用を実施した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	243	
	平成17年度	263	
	平成18年度	151	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	36
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	公共車両優先システム(PTPS)の整備		
施策の概要	バス優先信号制御やバス専用・優先レーンの設定等によりバスの定時性、利便性の向上を図り、マイカーからバスへの利用転換を促進して交通総量を抑制することにより、自動車からの排熱低減を図る。		
施策の進捗状況	平成17年度、PTPSは新たに4県で運用開始。引き続き整備を推進する。		
	公共車両優先システム(PTPS)は、平成18年3月末現在、38都道府県の123路線、総延長583.2kmの路線で導入。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	16,222(内数)	
	平成17年度	16,337(内数)	
	平成18年度	15,365(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省、国土交通省	個票No.	37
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	省エネ法による運輸部門対策の導入		
施策の概要	平成17年8月にエネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)を改正し、運輸部門における対策を導入した。具体的には、一定規模以上の貨物輸送事業者、旅客輸送事業者及び荷主に対し、省エネ計画の策定・提出、エネルギー使用量等の報告を義務付けるとともに、省エネの取組が著しく不十分な場合に勧告・公表・命令を行うものである。		
	改正省エネ法を平成18年4月1日から施行。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	改正省エネ法が平成18年4月1日から施行された。 輸送事業者に係る措置については、平成18年度において、一定規模以上の鉄道、トラック等を保有する輸送事業者を特定輸送事業者に指定し、平成19年度において、6月末までに、特定輸送事業者から省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受ける。 一方、荷主に係る措置については、平成19年度において、一定規模以上の輸送量を有する荷主を特定荷主に指定し、9月末までに、特定荷主から省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受ける。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	-	
	平成17年度	-	
	平成18年度	-	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課 国土交通省総合政策局環境・海洋課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kankyo_site/1.ondan/1.syouene/060118syouene.htm		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	38
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	交通需要マネジメント(TDM)実証実験		
施策の概要	地域における自動車交通の調整、交通事業の改善、環境負荷の少ない自動車やDPF装着と併せた低硫黄軽油の導入等を実施する交通需要マネジメント実証実験を推進し、都市圏交通円滑化総合計画の策定に関し活用する。		
施策の進捗状況	平成15年度からの継続分として、1件の交通需要マネジメント実証実験を実施した。平成17年度で本実証実験は終了であるが、本実験を通して、京都議定書目標達成計画の目標の達成に貢献すべく、具体的プロジェクトの進展が期待される。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	496(内数)	
	平成17年度	324(内数)	
	平成18年度	-	
担当	総合政策局交通計画課		
備考	大綱における施策名は「交通需要マネジメント(TDM)施策の推進」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	39
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	広域的な公共交通利用転換に関する実証実験		
施策の概要	京都議定書において我が国に課せられたCO2排出量削減を運輸分野において達成できるよう、公共交通への利用転換を促進するために交通事業者等が行う先進的な利便性向上策に係る実験に対して支援する。		
施策の進捗状況	平成17年度は、平成15、16年度からの継続分である14件の広域的な公共交通利用転換に関する実証実験を実施した。 平成17年度で本実証実験は終了であるが、本実験を通して、京都議定書目標達成計画の目標の達成に貢献すべく、具体的プロジェクトの進展が期待される。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	496(内数)	
	平成17年度	324(内数)	
	平成18年度		
担当	総合政策局交通計画課		
備考	大綱における施策名は「公共交通の利便性向上を図る実証実験の実施」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	40
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流体策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用の促進		
施策名	交通需要マネジメント(TDM)施策の推進		
施策の概要	<p>・面的な渋滞対策が必要な都市圏においてパークアンドライドなどの交通需要マネジメント(TDM)施策や複数の交通機関の連携により利便性の向上を図るマルチモーダル施策を組み合わせ、総合的な渋滞対策を都市圏交通円滑化総合計画に基づいて重点的に推進している。</p>		
施策の進捗状況	<p>・都市圏全体でトリップ(人や車の移動量又は手段)の見直しに向けた具体的目標を定め、交通容量拡大策、交通需要マネジメント(TDM)施策、マルチモーダル施策を組み合わせ実施する「都市圏交通円滑化総合計画」をこれまで23都市圏において策定、実施している。</p> <p>・今後も、引き続き関係省庁と連携し、TDM施策を進めていくとともに、「都市圏交通円滑化総合計画」策定都市圏においては効果の確認等を行っていく。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	道路局企画課道路経済調査室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	41
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流体策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	環状道路等の整備		
施策の概要	<p>・都市の骨格を形成するとともに、通過交通を迂回させるなど自動車交通の流れを抜本的に変革し、都心部の多数の慢性的な渋滞や沿道環境の悪化等を大幅に解消するため、環状道路等の整備を重点的に進める。</p>		
施策の進捗状況	<p>・平成17年度には、東京外かく環状道路(三郷～三郷南)4kmの供用を開始したところ。</p> <p>・今後も、引き続き環状道路等の整備を進めていく予定。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	道路局企画課道路経済調査室		
備考			
関連ホームページ等			

対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	42
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	路上工事の縮減		
施策の概要	・路上工事を縮減することにより、円滑な道路交通を実現し、人口排熱の低減を図る。		
施策の進捗状況	・道路の掘り返しを抜本的に見直す共同溝の整備、共同施工・集中工事等の工事調整、年末・年度末等の特定時期の工事抑制等を実施した。		
	全国の直轄国道における1kmあたりの年間路上工事時間(時間/km・年)をH14年度と比較して約3割縮減(H16年度実績)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成15年度		
	平成16年度		
	平成17年度		
担当	道路局国道・防災課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	43
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用の促進		
施策名	ETCの普及促進		
施策の概要	<p>・H18春70%(首都・阪神高速85%)、H19春75%(首都・阪神高速90%)という目標に向けて、ETC車載器の購入助成、多様で弾力的な料金割引の実施、ETC専用レーンの増設等の普及促進策を推進する。</p>		
施策の進捗状況	<p>・ほぼ全ての料金所で24時間専用運用化</p> <p>・ETC車載器購入費用軽減策として、約500万台分の料金還元や車載器購入支援を実施</p> <p>・東/中/西日本高速道路(株)において時間帯割引(深夜割引、通勤割引、早朝夜間割引)やマイレージ割引、大口・多頻度割引を実施</p> <p>・首都高速、阪神高速ではH17.10から曜日別時間帯別料金割引を実施</p> <p>・クレジット以外の決済方法として、保証金方式によるETCパーソナルカードを高速道路会社が発行(H17.11~)</p> <p>・二輪車ETCの試行運用を実施(H17.4~)</p>		
	ETC利用率 59.7%(平成18年4月14日~20日平均)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	道路局有料道路課		
備考			
関連ホームページ等	ETC総合情報ポータルサイト(http://www.go-etc.jp)		